

旭川市社会福祉審議会福祉部会会議内容報告書
令和 8 年度第 2 回高齢者福祉専門分科会福祉部会

開催日時 令和 8 年 1 0 月 1 日（木）
午後 7 時 4 0 分～午後 8 時 4 0 分
開催場所 総合庁舎 7 階 多目的室

会議の名称	令和 8 年度第 2 回高齢者福祉専門分科会福祉部会
出席者	委 員： 浅野委員、安藤委員、石塚委員、今井委員、任委員、松林委員、横堀委員（7 名） 事 務 局： 長寿社会課 宮川課長 長寿社会課高齢者支援係 大橋課長補佐 長寿社会課地域包括ケア推進係 蛇見課長補佐、田上主査
傍聴者数等	0 人（公開）
議事の内容 諮問事項第 1 号	敬老会関連事業の見直しについて
審議内容及び主な 意見等	（開会） 事務局から、議題、資料についての説明を行い、議事の進行を部会長に依頼した。 （議事開始） 本日の出席委員が 7 名であり、会議の定足数である過半数に達していることから、会議が成立している旨を報告した。 部会長から、会議録確認委員について、浅野委員を指名した。 諮問事項第 1 号 事務局から、諮問事項第 1 号「敬老会関連事業の見直しについて」を資料に基づき説明。 〔部会長〕 諮問事項第 1 号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 〔A 委員〕 長寿祝金の対象年齢について、長寿都市宣言をしている市でありながら 88 歳にならないともらえない点がしっくりこないものがある。長生きしてほしいと言うなら話は見えてくるが、良案の検討が必要ではないか。 〔事務局〕 今回の調査及び関係団体との意見交換からも、長寿祝金の捉え方について、市の認識との間にギャップがあることも感じたところ。 〔A 委員〕 福祉は平等でなければ問題があるのではないかと思うが難しいのだろうか。 〔事務局〕 長寿祝金は祝金なのか扶助費的な性質なのか、という部分が共通の認識となっていない状況もうかがわれる。 〔部会長〕 福祉は、弱い方を支える形になるので、平等は理想ではあるがなりにくい。公平公正も理念としてはあるが難しいことだと思う。 〔B 委員〕 対象年齢見直しの背景として平均寿命を上げるのであれば、例えば、男女の平均寿命が違うことから、男女別の年齢設定も考えられる。

〔事務局〕

性別によって対象年齢を分けることについては、他都市においても、あまりないものと思われる。

〔C委員〕

現在は70歳でも現役の方々が多い。そのような中、77歳になったら敬老・長寿を祝ってもらえることについて、祝われる方の喜びがどれくらい大きいのかと思う。生活に困っている人もいるが、その人は他の方法で対応されている可能性がある。一般財源を充てていくのであれば、88歳ぐらいで良いかと感じる。米寿は祝われる感覚もある。

88歳で1万円もらえるならその方が嬉しいだろうし、100歳で2万円もらえるなら嬉しい、そんな感じで長生きのお祝いの気持ちを持っていることが伝わると良い。

〔D委員〕

札幌の知人だが、敬老のお祝いとして、町内会から3千円をもらい、喜んでいる。祝い金を生活面に使用する方もいると思うが、みんなで菓子を買って食べるような使い方もあると思う。

私は傘寿80歳が良いと思う。金額も5千円から3千円にしても仕方ないと思う。

〔E委員〕

祝い金の意味を前面に出していくことが大切ではないか。長生きしてくれてありがたいという意味をしっかりと市民に認識させるよう示すことが意味のある事ではないか。年齢については段階的にPRしながら88歳を周知していくことがいいのか、年齢を定めて長生きしてありがたい、よかったですねと強調していった方がいいのかとも思う。年齢の設定については迷うところ。

〔F委員〕

アンケート調査の問9の選択肢は捉え方も様々。

経済的支援は祝い金とは別にやるべき政策。その部分の回答結果は別の政策を求めていると考える方が良い。お金として取組を考えてしまうと視点が変わってしまう。お祝いしたい気持ちはあるので、小さな集まりでお弁当を渡すことで喜ばれているものもある。気持ちの取組かと思う。

〔部会長〕

昔は人が集まって祝っていたが、それができなくなってきたこの形になっている。

〔C委員〕

昔は、市長からの記念品を渡され喜ぶ姿を見ていた。ずっと見てきて、形が変化してきた。

〔事務局〕

これまで、地域敬老会に対する市の関わり方も変化しており、また、長寿祝金との関係もある。現行の取組は、敬老会と長寿祝金を関連付けて設計しているが、見直しに当たっては、分けて、検討案を整理している。

〔A委員〕

祝い金となると、原資がないとできない。

88歳で、他の都市に合わせる必要はないと思った。それは、民生委員の方が大変かもしれないけれど、80歳で3千円、88歳で2千円といった段階的な方法も考えてもよいと思う。担当者の負担はあるが、市独自の考え方はどうか。

	[事務局] お祝いについて、財源との調整は必要だが、旭川らしいお祝いを検討していくことは可能と思われる。 [B委員] この制度をさかのぼると、平均寿命が低いため、長寿を祝うということ、高度成長期の利益還元であり、財源がないとできなかった取組。そう考えると、お祝いという位置づけが大きいと思う。福祉は別途施策を考えるものと思う。 ８８歳まで到達することを考えると、平均寿命が延伸したことを喜ぶものとしてよいと思う。 当事者はお祝いがあることを意識しないで生活し、たまたま８０歳や８８歳になって、お祝いがあるというサプライズのように祝い金をいただく場合が多く、ありがたさを感じる。 [部会長] １００歳以上の方も増えてる中、福祉の面は手厚くする必要もありますが、お祝いということで考えれば意見の通りと思う。 諮問事項に関して、年齢の答申はどのような意見があるか。 [E委員] 年齢は検討する形が良いのではないか。 [部会長] 部会の意見としては、 諮問事項１の取組の考え方について、地域敬老会事業は、引き続き支援することを了とする。長寿祝い金は、対象年齢の変更を検討することを了とする。 諮問事項２の主な検討事項について、地域敬老会事業は、補助金関連の事務負担の軽減を了とする。長寿祝い金は、具体的な対象年齢と実施時期は慎重に検討すること、としてよろしいか。 (一同了承) [部会長] 以上の内容を踏まえて、事務局で答申案を整理し、部会長が確認した後、各委員に確認をお願いします。 (一同了承)
その他 (閉会)	○次回分科会及び部会について 事務局から、令和８年度第３回の分科会開催は１１月４日に予定している旨を説明。 [会 長] 本日の福祉部会は、これをもって終了する。